

堺路政第 6816 号
令和 8 年 3 月 6 日

堺市自治連合協議会
校 区 代 表 者 様

堺 市 建 設 局
土 木 部 長

歩道橋ネーミングライツ・パートナー対象歩道橋の提案募集について

皆様方には、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、本市道路行政にご協力賜りありがとうございます。

さて、別添のとおり歩道橋ネーミングライツ・パートナー対象歩道橋の提案募集を行いますので、ご案内申し上げます。

(問合せ先) 堺市 建設局 土木部 路政課 (松谷・嘉村)
〒590-0078 堺市堺区南瓦町 3 番 1 号
TEL (072) 228-7417 (直通)
FAX (072) 228-8865

令和8年3月

堺市自治連合協議会
校区代表者様

堺市建設局土木部長

歩道橋ネーミングライツ・パートナー対象歩道橋の提案募集のお知らせ

平素は、本市政の運営に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、歩道橋の通称名を命名する権利（ネーミングライツ）の公募に向け、その対象となる歩道橋の選定を行うため、民間事業者からの提案の受け付けを下記のとおり開始いたします。

なお、標示工事の際にはご迷惑をおかけしますが、ご協力のほどよろしくお願ひします。

記

1 公募方法及び提案の受け付けについて

応募を希望される民間事業者（法人）から関心のある歩道橋の提案を受け付け、提案が採用された歩道橋を対象として順次、公募を行います（令和7年度までは、市が指定した歩道橋を対象に募集を実施）。

2 公募の対象歩道橋について

本市土木部が管理する歩道橋（79橋）を市ホームページ上で公開します。提案のあった歩道橋については、所管警察署の意見聴取を含め、ネーミングライツ導入の可否を調査し、導入が可能と判断された歩道橋について公募を実施します。

なお、都市計画法に基づく第一種低層住居専用地域、堺市屋外広告物条例に基づく広告景観特別地区等に所在する歩道橋は対象外です。

3 スケジュール（予定）

- ・令和8年4月1日（水）から、提案の受け付けを開始します。
- ・提案が寄せられた歩道橋は、調査を行い、採用され次第、公募を実施します。

【参考】

- ・通称名の標示イメージ
企業ロゴ、企業名や商品名等と正式歩道橋名を歩道橋の桁部分に標示

問い合わせ先

建設局 土木部 路政課（担当 松谷・嘉村）

TEL 072-228-7417（直通）

FAX 072-228-8865